



発行所
一般社団法人平塚青色申告会
平塚市西八幡 1-1-27
TEL.0463(25)3125
FAX.0463(25)3135
発行責任者 会長 堀井 元祥
編集責任者 広報委員長 鈴木 重俊

令和3年度記帳確認会日程表

本部	月	日	曜日	午前9:30~11:30 (受付時間)	午後1:30~3:30 (受付時間)
	11	4	木	神田公民館	
部	11	5	金	旭南公民館	金目公民館
	月	日	曜日	午前9:00~11:30 (受付時間)	午後1:00~3:30 (受付時間)
部	10	25	月	(一社)平塚青色申告会 2階 ※11月9日~19日は『電子申告準備会』を併せて開催	
	11	19	金		

※同日程のBRA決算準備会は予約制です。対象者には後日おハガキでのご案内を送付致します。

伊勢原支部	月	日	曜日	午前9:30~11:30 (受付時間)	午後1:00~3:30 (受付時間)
	11	9	火	伊勢原市商工会 3階記帳指導室	
秦野西支部	10	13	水		
	10	14	木	秦野商工会議所 2階事務所	
大磯支部	11	5	金	大磯町商工会館	
	11	9	火		

二宮支部	月	日	曜日	午前9:00~12:00	午後1:00~4:00
	11	15	月	二宮町商工会館	
二宮支部	11	16	火		
	11	17	水		

二宮支部	月	日	曜日	午前9:00~12:00	午後1:00~4:00
	11	15	月	二宮町商工会館	
二宮支部	11	16	火		
	11	17	水		

二宮支部	月	日	曜日	午前9:00~12:00	午後1:00~4:00
	11	15	月	二宮町商工会館	
二宮支部	11	16	火		
	11	17	水		

○当日ご持参して頂く書類等・元帳又は現金出納帳・経費帳・その他現在記帳されている帳簿類
令和元年度、令和2年度決算書・確定申告書の控え・専従者給与の届出書の控え・その他必要と思われる書類
※【ブルーリターンA利用者は本部(平塚)事務所へPC本体又はバックアップしたUSBメモリ等】
をご持参ください。ブルーリターンA以外のソフトをご利用の方は仕訳帳等、帳簿を印刷するかPCをご持参ください。
☆☆☆☆☆ 記帳確認を受けられた会員様には☆☆☆☆☆
●「記帳確認証」を発行致します
●申告時に「記帳確認証」を提示していただき、税務署へ提出する令和3年分青色申告決算書に「記帳確認済み」のスタンプを押印いたします(パソコン利用者は、決算書3ページの特殊事情欄に《青色申告会記帳確認済》と印字いたします)

令和3年度10月・11月記帳確認会のご案内

各会場とも、土曜日・日曜日・祝日はお休みとなります



着任挨拶

平塚税務署長 佐近 太

残暑の候、一般社団法人平塚青色申告会の皆様方におかれましては、益々御清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、大阪派遣国税庁主任監察官より着任いたしました佐近でございます。前任の笹崎署長同様よろしくお願い申し上げます。

堀井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政に對しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度の普及・育成と納税道義の高揚を図るため、さまざまな税に関する啓蒙活動を実施され、適正申告の推進やeTaxの利用促進など多大なる御支援と御協力をいただいております。

特に、令和2年分の確定申告期におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために大幅にレイアウトを見直した申告書作成会場において「青色コーナー」の運営に御協力いただきました。従事された皆様方には親切かつ丁寧な指導をしていただき、その御尽力に深く感謝と敬意を表する次第でございます。

さて、令和5年10月から導入される消費税のインボイス制度につきましては、適格請求書発行事業者の登録申請の受付が本年10月から開始されます。私どもといたしましては、インボイス制度の円滑な導入に向けて、事業者の皆様様に制度の理解を深めていただき、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただけるように更なる周知・広報に努めてまいります。一般社団法人平塚青色申告会の皆様方におかれましては、税務行政のよき理解者として、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、eTaxを利用した申告・納税手続につきましても、会員の皆様方の利用促進のために、会一丸となって取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、一般社団法人平塚青色申告会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

平塚税務署人事異動報告

七月十日付で定期人事異動がありました
(敬称略)



副署長
小林 正明



総務課長
三角 陽子



個人課税第一部門
統括国税調査官
坂井 繁樹

留任された方

(敬称略)



副署長
稲垣 貴之



個人課税第一部門
上席国税調査官
對馬 美由紀

青色申告特別控除65万円を希望の皆様へ(お願い)

※複式簿記等の従来の要件に加え、決算書まで含めた電子申告または電子帳簿保存が必要です

●会計ソフトブルーリターンAをご利用の方

e-Taxの場合はマイナンバーカードをご用意下さい。また、送信時はパスワード(署名用電子証明書)が必要です。電子帳簿保存の場合は申告時にその旨お伝え下さい。なお、開業2ヶ月以内の方を除き令和3年分の申請期限は過ぎていきます(令和2年9月30日まで)。

●手書き帳簿又は他会計ソフトをご利用の方

- ・『電子申告準備会*11月9日～11月19日(予約制)』に参加する等、決算時まで前年分の決算書データをご用意ください。
- ・*決算書データの作成には前年分データが必要になります。令和2年申告時に作成済み、ご自身で準備できる場合等を除き、電子申告で65万円控除を希望される方は必ずご参加下さい。
- ・電子帳簿保存の方は申告時にその旨お伝え下さい。
- ・*電子帳簿保存は仕様を満たした会計ソフトを使用し、期限内に申請が済んでいる方に限ります。

※上記は本部(平塚)会場の対応です。本部以外
は業務委託しております各商工会、商工会議所の
対応に準じますのでお問い合わせください。

インボイス制度講習会開催のご案内

令和5年10月よりインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入され、適格請求書発行事業者の登録申請が今年10月より開始されます。

インボイス制度の導入により益税の排除や税率ごとの正確な消費税額の把握等が期待されますが、一方で事業者にとってはインボイス制度への準備、特に免税事業者の方は適格請求書発行事業者(=消費税の課税事業者)となるか等、事業者としての判断が求められる場合があります。

詳細は同封の開催案内(兼申込書)をご確認ください。ご参加をお待ちしています。

日時:9月27日(月)13:30～16:30

内容:同封の開催案内(兼申込書)をご参照ください

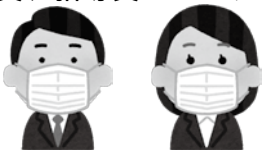
参加方法:同封の開催案内(兼申込書)よりFaxで
お申込みください



当会の新型コロナウイルス対策と協力をお願い

当会の感染症対策

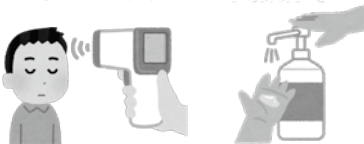
職員、指導員のマスク着用



アクリル板、
ビニール
カーテン
の設置



検温の実施と手指消毒



定期的な換気、手を触れる
場所の消毒の
実施等



会員の皆さまへお願い

- ・混雑回避の為、来所の際は事前のご連絡をお願いします。
- ・来所の際はマスク着用の上、少人数での
ご来所をお願いします。
- ・来所時に検温をお願いしております。
- ・手洗いと消毒のご協力をお願いします。
- ・筆記具はご持参ください。

※本部(平塚)以外の各支部は各商工会、
商工会議所の対応に準じております。

青色申告会からの
お知らせ会費納入
のお知らせ

納入日

令和3年10月20日

納入額

¥9000円(月額1500円)

※令和3年10月から

令和4年3月分まで

口座振替の方

口座振替日10月20日(水)

口座残高のご確認をお願い
します。

払込票の方

10月上旬頃にお送りする
払込票からお振込ください。

※払込票の方へ(お知らせ)

ゆうちょ料金新設・改定によ
り、令和4年1月17日(月)より現金での払込み時に手数
料として110円加算されます。口座振替への変更等ありまし
たら当会へご連絡下さい。転居・事業継承等、会員登録の
変更がありましたら当会事務局
までご連絡下さい。第三十四回
理事会報告

協議事項

一 会費滞納者について

二 規程の見直しについて

提案された議案は全て承認
可決されました。

なお、協議事項一「会費滞納者
について」の承認可決により一
年以上の会費未納者につきまし
ては当会規程に従い、八月末ま
でに会費納入を頂けない場合は
退会の意思を確認のうえ退会手
続きを取らせて頂く事となりま
した。対象の方には既に郵送で
ご連絡をお送りしております。

○引き続き会員の継続を
希望される方

↓未納分の会費を至急納入
して下さい。

○退会を希望される方
↓当会にご連絡下さい。

未納分の会費を納入の上、
退会手続きを行います。

新型コロナウイルスに関する個人事業主支援について

同封の『BLUE RETURN 2021.8月号(Vol.815)』をご参照
下さい。 また、(一社)神奈川県青色申告会連合会ホーム
ページ(aoiro-kanagawaken.or.jp)にも支援一覧・新型
コロナウイルスワクチン接種券の発送状況が掲載されて
おります。併せてご参照ください。

全青色傷害・疾病入院補償

12月1日加入分の申込受付中です

- 疾病入院補償…同封の案内兼申込書
からお申込み下さい。
- 全青色傷害…当会にご連絡下さい。
申込書を郵送致します。

会 員 親 睦 バ ス 旅 行 中 止 の お 知 ら せ

会員の皆さまからご好評を頂いております本部主催のバス旅行につきまして税制委員会にて開催に
向けて協議を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の終息がみえない現状を鑑み、
今年の旅行は中止とさせて頂く事となりました。

毎年楽しみにして頂いている会員の皆さまには大変申し訳ありませんが、何卒ご理解頂けますよう
お願い致します。

税制委員長 河西紀彦

小規模共済制度
のお問い合わせ、
お申込みは
(一社)平塚青色申告会
へご連絡ください。
TEL.0463(25)3125

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった
小規模企業共済
こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある
自分で積み増すには、どんなものがあるの?

制度の特長

- 1 経営者のための
退職金制度
小規模企業の個人事業主(共同
経営者を含む)または会社等の
役員の方が退職や退職後の生活
資金、事業再建資金をあらかじめ
準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は
全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済
等掛金控除」として、課税対象所
得から控除できます。
- 3 受取時も
税制メリット
共済金の受取は、一括の場合
は「退職所得扱い」、分割の場合
は「公的年金等の雑所得扱い」
です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時
などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の
滞り込以外に差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構
TEL:050-5541-7171 (お電話相談) 小規模共済 検索